

## 全国消費実態調査の概要

### 1 調査の目的

全国消費実態調査は、国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的として、昭和34年（1959年）の第1回調査以来5年ごとに実施しており、今回は12回目の調査である。

### 2 調査の期間

調査は、平成26年9月、10月及び11月の3か月間について実施した。

ただし、単身世帯については、10月及び11月の2か月とした。

### 3 調査の対象

全国のすべての世帯のうち、総務大臣の定める方法により選定された二人以上の世帯と単身世帯（学生、社会施設の入所者、病院の入院者等は除く。）を対象として調査した。

平成26年1月1日現在の全ての市（791市。東京都区部は1市とみなす。）と212町村を選定し、二人以上の世帯は51,656世帯、単身世帯は4,696世帯を調査した。

鳥取県においては、4市9町村（鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、日吉津村、日南町、日野町）を選定し、二人以上の世帯は715世帯、単身世帯は65世帯を調査した。

### 4 調査事項及び調査期日

調査票の種類	調査事項	調査期日	
		二人以上の世帯	単身世帯
家計簿 A	収入（勤労者世帯と無職世帯のみ） 支出	9月、10月の2か月間	10月の1か月間
家計簿 B	収入（勤労者世帯と無職世帯のみ） 支出 購入地域 購入先	11月の1か月間	
世帯票	世帯、世帯員及び住宅（設備に関する事項を含む）・宅地に関する事項	9月1日現在	10月1日現在
耐久財等調査票	主要耐久消費財（約30品目）に関する事項	10月末日	
年収・貯蓄等調査票	年間収入、貯蓄現在高、借入金残高などに関する事項	11月末日	